

首都圏におけるコスメ展示会出展及び動画配信等業務委託に係る質問回答書

| No. | 質問項目                                                           | 回答                                                                                           |
|-----|----------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1   | ブースの出展を予定しているコマ位置に関して、佐賀県様周辺の出展者の内容をご教示いただけますか。                | ○小間位置の図面を共有します。佐賀県は「国際化粧品展 東京」の「リテールゾーン」（小間番号8-6、8-10）にて展示小間契約を締結しております。                     |
|     | 説明会時に画面共有頂いた、コマ位置イメージの図面をいただけますでしょうか。（トークイベントのステージ位置等も確認したいため） | ○佐賀県周辺の出展者の内容は現時点で開示されておらず、把握できておりません。<br>○トークイベントのステージ位置についても現時点では確定しておらず、契約後に主催者側と調整となります。 |
| 2   | 過去、別の展示会（CITE JAPAN2025）に出展した際の記録写真をご提供いただけますでしょうか。            | ○別添写真を参考に提示いたします。                                                                            |
| 3   | 出展ブース内での誘導・案内人員は、受託者にて手配する認識でしょうか。                             | ○出展ブース内での誘導・案内は、佐賀県・JCC・出展企業にて実施する想定ですので、受託者側でこれら人員の確保は不要です。                                 |
| 4   | 「仕様書 4 委託内容（2）ウ 動画配信」のために撮影した映像は、成果物として県に納品する必要がありますか。         | ○著名なビジネス映像メディアでの動画配信用として撮影いただくため、成果物として県に納品する必要はありません。                                       |